

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【事業年度】	第49期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社大冷
【英訳名】	DAIREI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 史好
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島2丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3536 - 1551 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島2丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3536 - 1551 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	27,508,621	27,104,835	27,442,741	27,235,722	26,864,859
経常利益 (千円)	1,179,150	1,282,946	858,483	1,083,031	1,197,574
当期純利益 (千円)	784,511	867,341	579,864	735,708	814,127
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,909,825	1,909,825	1,909,825	1,909,825	1,909,825
発行済株式総数 (株)	6,008,300	6,008,300	6,008,300	6,008,300	6,008,300
純資産額 (千円)	6,431,411	6,969,708	7,221,127	7,626,086	8,007,951
総資産額 (千円)	9,546,897	10,016,615	11,294,185	12,262,634	10,992,220
1株当たり純資産額 (円)	1,070.42	1,160.02	1,201.86	1,269.26	1,339.54
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	55.00 (-)	55.00 (-)	55.00 ()	55.00 ()	55.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	130.57	144.36	96.51	122.45	136.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.4	69.6	63.9	62.2	72.9
自己資本利益率 (%)	12.6	12.9	8.2	9.9	10.4
株価収益率 (倍)	12.4	12.5	21.6	14.6	13.0
配当性向 (%)	42.1	38.1	57.0	44.9	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,614	976,557	1,138,094	1,208,494	274,593
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,254	135,604	168,471	195,351	71,570
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	346,091	346,042	346,042	346,042	443,614
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,862,266	2,356,995	2,979,821	4,038,301	3,797,216
従業員数 (名)	153	155	156	157	155
株主総利回り (%)	99.4	113.5	132.8	118.9	121.1
(比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.8
最高株価 (円)	1,820	1,850 1,778	2,299	2,035	2,105
最低株価 (円)	1,527	1,630 1,440	1,734	1,550	1,509

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は当社から社外への出向者を含む就業人員数であります。
6. 最高・最低株価は、2016年11月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第46期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1971年8月に東京都板橋区において業務用冷凍食品の製造及び販売を目的とする会社として、現在の株式会社大冷の前身である個人事業会社を創業者安楽修が創業いたしました。

その後、事業の順調な発展により経営規模が拡大したことから、1972年6月に東京都中央区勝どきにおいて「株式会社大冷」を設立いたしました。

その後の経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 業 の 変 遷
1972年 6月	東京都中央区勝どき5丁目13番2号にて株式会社大冷を資本金2,000千円にて設立
1975年 4月	宮城県仙台市に仙台営業所（現：仙台支店）を開設
1975年 5月	大阪府大阪市に大阪営業所（現：大阪支店）を開設
1975年12月	本社所在地を東京都中央区豊海町5番9号に移転
1976年 8月	愛知県名古屋市に名古屋営業所（現：名古屋支店）を開設
1978年 2月	福岡県福岡市に福岡営業所（現：福岡支店）を開設
1978年11月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設
1984年 5月	広島県広島市に広島営業所（現：広島支店）を開設
1985年 5月	北海道札幌市に札幌営業所（現：札幌支店）を開設
1988年 5月	香川県高松市に四国出張所を開設
1988年 9月	本社所在地を東京都中央区豊海町4番18号に移転
1991年 8月	四国出張所を高松営業所に拡張
1991年 8月	群馬県高崎市に高崎営業所（現：高崎支店）を開設
1991年 9月	千葉県館山工場 新工場開設稼働
1995年 8月	自社社屋竣工 本社所在地を東京都中央区月島2丁目3番1号に移転
2003年 4月	支店制の導入
2006年 4月	石川県金沢市に金沢営業所を開設
2007年 1月	「冷凍骨抜き魚身及びその加工方法」特許取得
2008年 9月	「加熱処理した魚の製造方法」特許取得
2009年 3月	「凍ったまま調理できる冷凍魚の製造方法および冷凍魚」特許取得
2009年 9月	ダイレイトレーディング株式会社（2011年10月に雅興産株式会社に社名変更）を株式会社昔亭と50%ずつ出資し資本金50,000千円で設立
2009年 9月	千葉県館山工場を委託
2010年12月	「湯せん・蒸し調理用魚介類包装冷凍食品及びその製造方法」特許取得
2011年 5月	金沢営業所を名古屋支店に統合
2011年11月	雅興産株式会社（現：株式会社フルタ）の株式を売却
2013年 1月	鹿児島営業所を福岡支店に統合
2013年 3月	高松営業所を大阪支店に統合
2014年 1月	「施設調理用冷凍揚物の製造方法及び施設調理用冷凍揚物」特許取得
2014年 3月	千葉県館山工場を売却
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2016年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

当社は、「安全と安心を優先に顧客に満足と感動を提供する。」という経営理念に基づき、国内の医療食、弁当・出だし、外食等のエンドユーザー向けに業務用冷凍食品の企画及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、食品業界の景気の変動による当社業績への影響を最小限にするため、商品については当社の検査基準を満たした製造先に委託するというビジネスモデル（いわゆるファブレス形態）をとっており、国内外（日本、中国、ベトナム、タイ）の協力工場において製造した自社ブランド商品を広く全国のユーザー及び問屋向けに販売しております。加えて特定のユーザー仕様に対応したPB商品も取扱っております。当社は外部業者に保管・物流の委託を行っており、1ケースからの翌日配送が可能なデリバリーシステムを構築し顧客の利便性向上を図っております。

当社の商品開発の特徴としては新商品の企画立案及び商品化の決定に特化していることが挙げられます。当社では新商品の導入、改良・新規開発に際して、社長、営業統括本部長、商品統括本部長、開発統括本部及び商品統括本部の各部門の開発担当者及び営業担当者から構成される特命商品開発プロジェクトにおいて、主に市場調査や商品開発に当たっております。営業担当者はエンドユーザーからの要望を社内でも共有化し、開発担当者はそれらの要望を充足すべく商品の改良・新規開発を行い、毎月1回の会議において、委託製造先が作成した試作品をもとに新商品候補の選定・絞込みを行います。一方、PB商品においては、営業担当者と開発担当者を専任として任命し、特定ユーザーとの密接なコミュニケーションにより培われた特定ユーザーに特化した商品開発と、社外の検査機関や製造委託先工場と連携を図ることにより、特定ユーザーの要望に沿った商品のスピーディーな開発・商品化を行います。自社ブランド商品・PB商品を問わず、選定された新商品候補については、原則として年に2回開催される新商品選定最終会議に諮り、商品性、採算性等を踏まえ最終決定されます。

また、新商品製造におきましては、当社はファブレス形態をとっておりますが、当社の商品開発部にて試作品を作成し、原材料の検討を行った後、委託製造先と協力しながら製造を進めます。当社では委託製造先ごとに専属の開発担当者を任命して、これらを円滑に行っております。

なお、当社は業務用冷凍食品卸売事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

当社の事業内容を事業部門別に記載すると次のとおりであります。

(1) 骨なし魚事業

当社は、「医療食・介護食用に魚の骨をすべて取り除いた商品を開発してほしい」というエンドユーザー様からのご要望に応えるため「骨なし魚」の開発に着手し、エンドユーザー様のところへ開発担当者が自ら訪問し、真の要望を的確にとらえて試作を繰り返すなど当社の強みである商品開発力を生かして1998年には「骨なし魚」の開発に成功しました。その後、その加工技術について更なる改良開発を重ねた結果、「冷凍骨抜き魚身及びその加工方法」「加熱処理した魚の製造方法」「凍ったまま調理できる冷凍魚の製造方法および冷凍魚」「湯せん・蒸し調理用魚介類包装冷凍食品及びその製造方法」「施設調理用冷凍揚物の製造方法及び施設調理用冷凍揚物」の5つの製造特許を取得しております。

当社の取り扱っている「骨なし魚」は、エックス線の残骨検査によりチェックしております。当社の「骨なし魚情報トレースシステム」は、協力工場の品質管理が向上するだけでなく、重大クレームが発生した場合に迅速な対応が可能となり、お客様に対する安全安心のために採用しており、(財)日本食品検査によるトレーサビリティの監査を2年に1回受けております。海外の協力工場においては、日本人の常駐員または循環員の配置を義務付けているという特徴があります。また、取扱い魚種は、日本人になじみの深いさんまをはじめ、さけ、さば、さわら等、2020年3月時点で35種類を数えております。

当社の「骨なし魚」は、その加工技術力や豊富な魚種の取りそろえにより他社商品との差別化を図り、凍ったまま調理できて冷めても柔らかさが持続し、魚の生臭さが抑えられた「楽らくクックシリーズ」や、厳選した調味料の使用と手作り感のある仕上がりの「楽らく調味シリーズ」、楽らく処理を施していない「骨なし魚シリーズ」、骨を取り除いてエックス線検査と楽らく処理を施していない「骨取り魚シリーズ」などが、当社の主力商品となっております。今後は当社独自商品である「調味シリーズ」「ダイスカットシリーズ」の販売などに注力してまいります。

当社の骨なし魚の代表的な商品は以下のとおりであります。

骨なし魚事業	商品名
楽らくクックシリーズ	楽らく骨なしサーモントラウト
	楽らく骨なしさんま
	楽らく骨なし切身がれい
	楽らく骨なし皮なしからすがれい
	楽らく骨なし天然ぶり
楽らく調味シリーズ	楽らく調味骨なし切身がれい(生)煮付
	楽らく調味骨なし赤魚(生)煮付
	楽らく調味骨なし赤魚(生)酒粕漬焼
	楽らく調味骨なし白糸だら(生)煮付
	楽らく調味骨なしさわら(生)西京漬焼
骨なし魚シリーズ	骨なし切身がれい
	骨なしさば(NR)
	骨なしさわら
	骨なしさんま
骨取り魚シリーズ	骨取りあんこう
	骨取りチリマアジ
	骨取りさわら

(2)ミート事業

当社は、「骨なし魚」の開発で培った加工技術をミート事業分野にも応用し畜肉商品の開発に取り組んだ結果、凍ったまま調理ができて冷めても柔らかい「楽らくクックシリーズ」の特性に加えて、肉の臭みが抑えられるという特徴も兼ね備えた画期的な畜肉商品「楽らく匠味シリーズ」の開発に成功しました。

「楽らく匠味シリーズ」は、当社オリジナルの特殊加工(下処理)を行うことにより肉の臭みを軽減し、肉の食感を残しつつ柔らかく、冷めても柔らかさが持続するというものであります。現在では「楽らく匠味豚肩切り落とし」「楽らく匠味鶏もも切身」「楽らく匠味牛切落とし」といった商品のほか、「楽らく匠味パック入り豚角煮」「楽らく匠味ふわふわ鶏だんご」「楽らく匠味鶏そぼろ」など調理品も取り揃え、商品群の充実を進めております。

ミート事業では匠味シリーズのほか「弁当ミニドック」や「粗挽串ざしフランク」「アメリカンドック」などの商品も取り扱っており、今後は主力商品である「楽らく匠味シリーズ」の拡販を図るとともに、匠味シリーズ以外の商品のリニューアルを図り、販売を強化してまいります。

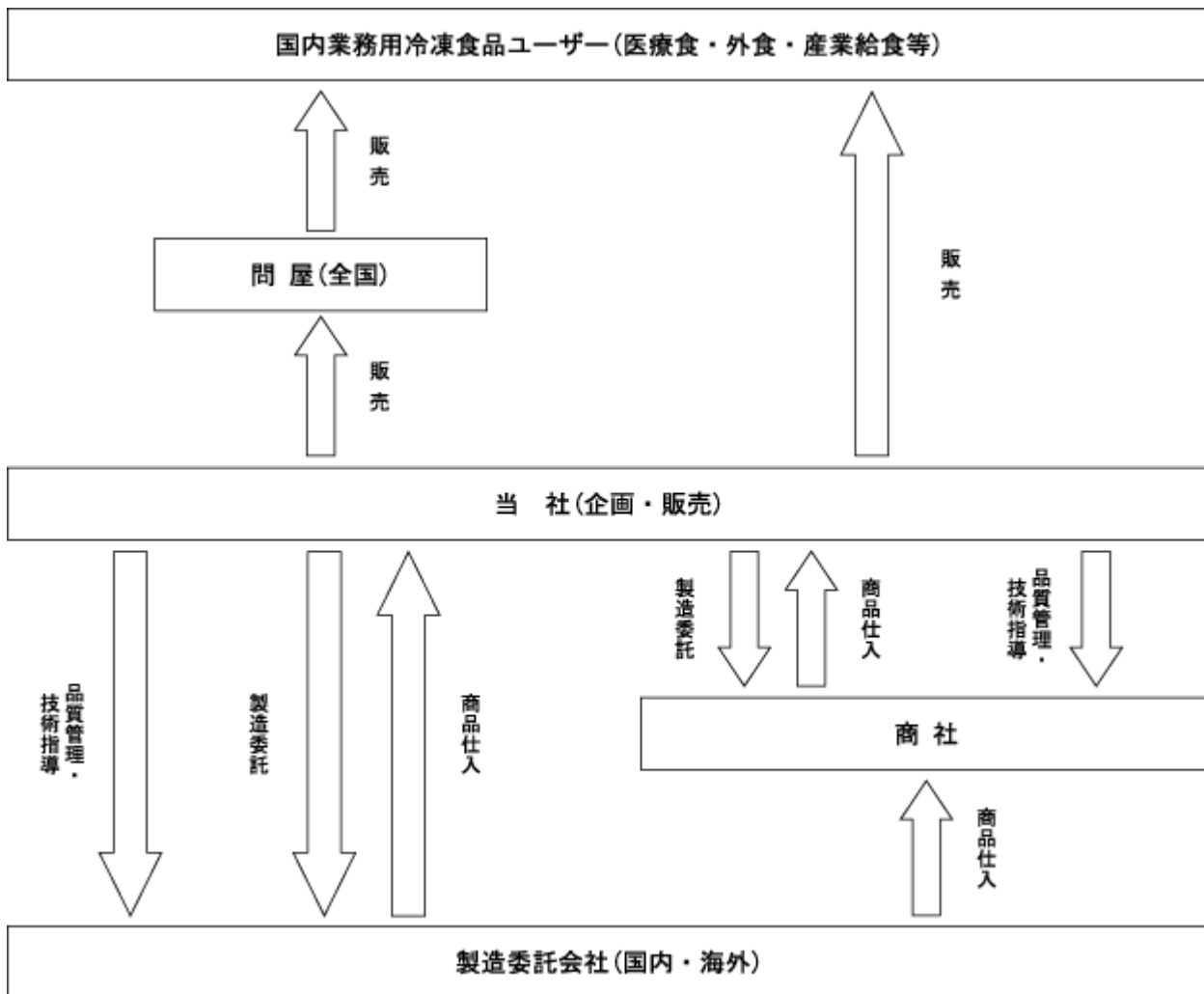
(3)その他事業

その他事業では、従来より、製造委託先からの提案を受けて商品開発をして販売してきた惣菜等の調理冷食と冷凍野菜、魚フライ、練り製品、水産品などを主に取り扱っております。惣菜等の調理冷食は、製造委託先とタイプアップして取引先・ユーザーのニーズを満たす商品の開発を進めております。大手ユーザーとの直接商談によるP B商品開発販売が順調に推移しており、今後も積極的に取り組んでまいります。また、既存商品のリニューアル強化と、マーケットニーズに合った新商品の販売推進により更なる拡販を図ってまいります。

当社のその他事業の代表的な商品は以下のとおりであります。

その他事業	商品名
魚フライ	ごちそうえびフライ
	サーモンフライ
調理冷食	絹厚あげ
	かに玉グラタン
練り製品	スライス蒲鉾
	大冷はんぺん
冷凍野菜	玉ねぎスライス
	かぼちゃ
水産品	味付けめかぶ
	味付けもずく

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155	42.1	14.1	5,385

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります(当社から社外への出向者を含む)。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は業務用冷凍食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載していません。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合を有していませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

我が国経済は、世界経済の減速や米中の貿易摩擦に警戒感が残る中で、輸出の落ち込みや設備投資意欲が停滞したことにより、企業収益にも弱さが見られるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。また、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の世界各地への感染拡大により、サプライチェーンの寸断等による影響のみならず、世界経済全体の悪化が懸念される中、各国が協調して防疫や経済への対策を行っているものの、渡航制限等による影響が見られるうえに、情勢は時々刻々と変化しており、先行きに対する警戒感はさらなる高まりをみせております。国内食品業界におきましては、消費者の節約志向が強まる中、原材料価格の上昇や物流コストの高騰、さらに新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛による外食産業の落ち込みや学校の一斉休校による学校給食の停止等が業界全体に影響を及ぼしております。このような環境の中で当社におきましては、エンドユーザーの「安全安心でおいしく、安価で簡単調理な商品を」というニーズに対して満足して頂ける商品の提供が、当社の使命であると認識しております。また、高付加価値商品を開発して価格競争からの回避を図ることも当社の重要な基本戦略であります。なお、2020年3月期の売上高は第3四半期累計期間まで前年を上回る状況で推移いたしましたが、第4四半期におきまして新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛等の影響により外食産業向けや学校給食への販売が鈍化したため、26,864,859千円（前年同期比1.4%減）となりました。新型コロナウイルスの影響により景気の先行きが不透明な中で、業務用冷凍食品のみを取り扱う当社としましては、外食産業や学校給食の落ち込みによる影響が大きく、2021年3月期の業績につきましては減収を見込んでいるものの、当社独自商品の販売強化や既存商品のリニューアル強化により利益確保を目指してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

商品の競合に関する課題

当社は、当社独自技術の下、凍ったまま調理できる「楽らくクックシリーズ」や「楽らく匠味シリーズ」など、エンドユーザー様にご満足頂ける高付加価値商品の提供に注力しております。また、当社商品は、トレーサビリティなど徹底した品質管理により安全安心を追求し、競合商品との差別化を図っております。

しかし、競合他社も当社商品よりもさらに優れた骨なし魚やミート商品を開発し、あるいは当社と同様の技術で当社より安価な骨なし魚やミート商品を販売し、当社商品の競争力が低下する可能性も想定されます。これに対処するため、当社としては、海外生産工場の拡充により仕入価格のコストダウンを図るとともに、新商品の販売強化や末端ユーザー様への直接営業の強化を図ることにより、当社商品の優位性の維持・拡充に努めてまいります。

単一事業に関する課題

当社は国内における業務用冷凍食品卸売事業の専業であり、将来的な国内需要の減少、景気の動向等により業務用冷凍食品事業の市場規模が縮小する可能性も想定されます。これに対処するため、エンドユーザー様の満足度をより高めることでユーザー様からの支持向上に努めることに加え、今後拡大が予想されるシルバー市場の需要取り込みや、販売チャンネル・方法の多様化等を行うことで収益構造の多角化に努めてまいります。

生産拠点に関する課題

当社が取り扱う商品の約57%が海外の生産拠点に依存しており、そのうち約46%が中国の生産拠点に依存していることから、生産拠点の分散が不可欠であると考えております。今後は、タイ、ベトナムなどに生産拠点を新設・拡充するとともに、国内シフトも一部推し進めていくことにより生産拠点におけるリスクの分散を図り、生産管理体制の強化に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は2020年度において、売上高21,680,000千円、経常利益506,000千円、経常利益率2.3%、ROE4.4%、ROA4.5%、配当性向94.4%を経営数値目標として掲げ、その達成に全力を注いでまいります。当該経営数値目標を採用した理由は、投資家が当社の経営方針・経営戦略等を理解する上で重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や、実現可能性の評価等を行うことが可能となるためであります。なお、2019年度の経営指標計画対比は下記のとおりです。

	2019年度 数値目標	2019年度 実績	対比
売上高 (千円)	27,600,000	26,864,859	735,140
経常利益 (千円)	1,200,000	1,197,574	2,425
経常利益率 (%)	4.3	4.5	0.2
ROE (%)	10.7	10.4	0.3
ROA (%)	12.0	10.3	1.7
配当性向 (%)	40.3	40.4	0.1

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 商品の仕入れについて

食品の安全性の問題

当社は、消費者に安全・安心な食品の提供を常に心がけ、仕入先である国内外の協力工場に対する衛生・品質管理を徹底しております。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の商品クレームなどが大量に発生した場合、商品の回収または被害者への賠償など想定外の費用の発生により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料の調達、当社商品の加工・製造を行っている国や地域において発生した食品の安全性に係わる問題の発生により、出荷制限や輸入禁止措置が発令された場合など、原材料の調達及び商品の供給に支障をきたし当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の市況変動について

当社の協力工場では国内外から水産物・畜肉をはじめとする原材料を買付しており、分散調達や協力工場に対し計画的に発注することにより特定の仕入先への集中の回避と安定した数量の確保を図っております。しかし、漁獲規制の強化、水揚げ数量や相場の変動、感染性疾患等による生産量の低下などによって予想以上に原料市況に影響を与える事象が生じた場合には、当社の商品に欠品が発生するなどにより当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

当社は、骨なし魚など海外からの仕入の比率が約57%あるため、為替変動の影響を受ける事業を行っております。急激な為替レートの変動により仕入価格が高騰した場合に販売価格への転嫁が遅れる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一括物流センターについて

当社は大半の仕入商品を株式会社ヒューテックノオリンの冷凍食品物流機能を利用して一括納品しております。物流コスト等の条件面については都度他社とも比較検討しております。一方、天災等の大規模な災害や何らかの事由により、同社の物流システムが影響を受けた場合、また商品の保管や配送において正常な事業活動を行うことができなくなった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先への依存について

重要な仕入先である株式会社三翔とセイショウフーズ株式会社からの仕入高が当社仕入高に占める割合は、それぞれ前者が13.6%（2019年3月期）、13.7%（2020年3月期）、後者が15.4%（2019年3月期）、13.4%（2020年3月期）となっております。当社は、協力工場に対して分散調達することにより特定の仕入先からの依存度の低下を図っておりますが、当該企業との契約期間の満了、解除等による取引の終了や、天災等により当該企業の生産体制に重大な支障が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の販売について

得意先の経営破綻について

当社は、得意先に対する債権の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理等、債権保全に注力していますが、今後予期せぬ得意先の経営破綻が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全性に関する風評被害について

過去における食品偽装問題等、食の安全性をおびやかす事態が発生し、当社が取扱う商品に問題がない場合でも、報道等により消費者の不安心理が高まり、受注が減少する等により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

業務用冷凍食品のみを取り扱う当社としましては、新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛による外食産業の落ち込みや学校の一斉休校による学校給食の停止が継続した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社保有の知的財産権について

当社では「冷凍骨抜き魚身及びその加工方法」「加熱処理した魚の製造方法」「凍ったまま調理できる冷凍魚の製造方法および冷凍魚」「湯せん・蒸し調理用魚介類包装冷凍食品及びその製造方法」「施設調理用冷凍揚物の製造方法及び施設調理用冷凍揚物」の5つの製造特許を取得しております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社による第三者の知的財産権侵害について

当社による第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社の事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社に対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムの運用について

当社は、販売、購買、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、開発、経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しています。しかしながら人材の確保・育成ができなかった場合には、当社の事業目的の達成が困難となる可能性があります。

(6) 繰延税金資産等について

当社では、将来の課税所得等に関する予測に基づき回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産等を計上しています。しかし、今後の業績動向により、一部ないし全部について回収可能性が低いと判断された場合、繰延税金資産等の計上額が修正され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社の事業を展開するうえで様々な法的規制を受けており、食品関係では食品衛生法・製造物責任法・食品リサイクル法・JAS法等の各種法規制に服しております。本書提出日現在これら法的規制の違反はなく、法的規制の順守に努めておりますが、将来、当社の事業に関連する新たな法的規制の成立、または既存の法的規制の改正・強化等が行われた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害への対応について

当社は、大規模な地震をはじめとする自然災害が発生した場合に備え、危機管理総括マニュアルを整備し、定期的な訓練により社内への浸透を図っておりますが、被害が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 関連当事者取引について

当社の筆頭株主は株式会社フルタであり、本書提出日現在で当社発行済株式総数の45.82%を所有しております。同社は古田耕司氏及びその近親者が全株式を所有する資産管理会社であります。一方、古田耕司氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する株式会社昔亭・フルタフーズ株式会社は、当社商品の製造委託会社の一部であります。

株式会社昔亭について

株式会社昔亭とは商品の仕入取引を行っており、当社の主力商品である「楽らく匠味シリーズ」等の製造を委託しております。取引価格につきましては、第三者間取引と同様、市場での販売価格を勘案して決定しております。なお、同社との取引は今後も継続する方針であります。

フルタフーズ株式会社について

フルタフーズ株式会社とは商品の仕入取引を行っており、主に「アメリカンドック」等の製造を委託しております。取引価格につきましては、株式会社昔亭同様、市場での販売価格を勘案して決定しております。なお、「アメリカンドック」につきましては同社の市場占有率が高く、他社からの入手が困難な商品のため、今後も同社との取引は継続する方針であります。

当社と関連当事者との2020年3月期における取引金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社昔亭	フルタフーズ株式会社
買掛金	82,330	31,428
未払費用	291	
前受収益	833	
預り保証金	1,920	
商品仕入高	1,238,870	464,038
販売促進費	271	
運搬費	34	985
雑費	826	
受取賃貸料	8,976	

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

（事業別売上）

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度	増 減	増減率(%)
骨なし魚事業	11,608,608	11,039,416	569,191	4.9
ミート事業	2,682,269	2,636,797	45,471	1.7
その他事業	12,944,844	13,188,645	243,800	1.9

（経営成績）

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度	増 減	増減率(%)
売上高	27,235,722	26,864,859	370,862	1.4
営業利益	1,066,464	1,185,364	118,900	11.1
経常利益	1,083,031	1,197,574	114,543	10.6
当期純利益	735,708	814,127	78,418	10.7

当事業年度における我が国経済は、世界経済の減速や米中の貿易摩擦に警戒感が残る中で、輸出の落ち込みや設備投資意欲が停滞したことにより、企業収益にも弱さが見られるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。また、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の世界各地への感染拡大により、サプライチェーンの寸断等による影響のみならず、世界経済全体の悪化が懸念される中、各国が協調して防疫や経済への対策を行っているものの、渡航制限等による影響が見られるうえに、情勢は時々刻々と変化しており、先行きに対する警戒感はさらなる高まりをみせております。

国内食品業界におきましては、消費者の節約志向が強まる中、原材料価格の上昇や物流コストの高騰、さらに新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛による外食産業の落ち込みや学校の一斉休校による学校給食の停止等が業界全体に影響を及ぼしております。

このような状況のもと業務用冷凍食品のみを取り扱っている当社は、ユーザーへの直接販売や新商品の販売強化に積極的に取り組むなど、収益力の向上に努めてまいりました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、新商品や外郭団体PB商品などの拡販に努めましたが、他社との価格競争による販売鈍化により売上高11,039,416千円（前年同期比4.9%減）、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の販売は好調に推移したものの、匠味シリーズ以外のミート商品の販売鈍化により売上高2,636,797千円（前年同期比1.7%減）、その他事業におきましては、大手ユーザーとの取組み強化が順調に推移したことにより売上高13,188,645千円（前年同期比1.9%増）となりました。

当期の売上高は第3四半期累計期間まで前年を上回る状況で推移いたしましたが、第4四半期におきまして新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛等の影響により外食産業向けや学校給食への販売が鈍化したため、26,864,859千円（前年同期比1.4%減）となりました。

第4四半期におきまして販売鈍化があったものの、値引き削減による粗利率改善が大きく寄与したことにより営業利益は1,185,364千円（前年同期比11.1%増）、経常利益は1,197,574千円（前年同期比10.6%増）、当期純利益は814,127千円（前年同期比10.7%増）となりました。

販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
業務用冷凍食品卸売	26,864,859	98.6
合計	26,864,859	98.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

事業の名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
業務用冷凍食品卸売	22,486,187	96.8
合計	22,486,187	96.8

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営指標

(単位：%)

	前事業年度	当事業年度	増 減
経常利益率	4.0	4.5	0.5
ROE	9.9	10.4	0.5
ROA	9.2	10.3	1.1
配当性向	44.9	40.4	4.5

当社は、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載のとおり、「売上高」「経常利益」「経常利益率」「ROE」「ROA」「配当性向」でそれぞれの経営数値目標を掲げ、収益の安定と財務体質の強化、資本効率の向上を目指してまいります。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で第4 四半期におきまして販売鈍化があったものの、値引き削減による粗利率改善が大きく寄与したことにより、前年同期比で経常利益率 +0.5%、ROE +0.5%、ROA +1.1%、配当性向 4.5%となりました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から減収減益の目標を掲げておりますが、利益確保を最大の課題とし、ユーザーへの直接販売の更なる拡大とマーケットニーズに合った新商品の拡販を加速させることにより、目標達成に向けて取り組んでまいります。

(3) 財政状態

(単位：千円)

	前事業年度末	当事業年度末	増 減	増減率 (%)
資産	12,262,634	10,992,220	1,270,414	10.4
負債	4,636,548	2,984,268	1,652,279	35.6
純資産	7,626,086	8,007,951	381,865	5.0

総資産は1,270,414千円減少し10,992,220千円となりました。これは主に現金及び預金が241,085千円、売掛金が1,102,337千円減少したことによるものです。

負債合計は1,652,279千円減少し2,984,268千円となりました。これは主に買掛金が1,622,810千円、未払費用が39,678千円減少したことによるものです。

純資産合計は381,865千円増加し8,007,951千円となりました。これは主に自己株式の取得を100,043千円行った一方で、配当金の支払を330,455千円、当期純利益を814,127千円計上したことにより利益剰余金が483,672千円増加したことによるものです。これにより自己資本比率は比率は72.9%となりました。

(4) キャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度	差 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,208,494	274,593	933,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,351	71,570	266,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,042	443,614	97,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	676	493	1,170
現金及び現金同等物の増減額	1,058,479	241,085	1,299,564
現金及び現金同等物の期末残高	4,038,301	3,797,216	241,085

当事業年度における現金及び現金同等物は3,797,216千円と前事業年度末と比べ241,085千円の減少となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりとなります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、274,593千円の収入（前期は1,208,494千円の収入）となりました。仕入債務の減少が1,622,810千円あった一方で、税引前当期純利益が1,197,574千円、売上債権の減少が1,115,548千円ありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、71,570千円の支出（前期は195,351千円の収入）となりました。貸付金の回収による収入が182,300千円あった一方で、貸付による支出が250,000千円ありました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、443,614千円の支出（前期は346,042千円の支出）となりました。自己株式の取得による支出が100,043千円、配当金の支払が330,455千円ありました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業活動にかかる運転資金は営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。なお、当面の予定はありませんが、多額の設備資金については、第三者割当増資、社債の発行、長期借入金等の検討を行うこととしております。

また、当社は取引銀行5銀行で短期借入金枠38億円を設定しており、資金の流動性は十分に確保されております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に未払費用（値引）、繰延税金資産及び繰延税金負債、賞与引当金等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が暫く続くものの、第1四半期中には緊急事態宣言が解除され徐々に景気が回復していくことを前提として作成しております。また、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因などに基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なることがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

(1) 商品売買基本契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
セイショウフーズ株式会社	東京都港区浜松町1-9-9	冷凍食品	2013年4月	1年度毎の自動更新	冷凍食品製造加工委託契約
株式会社三翔	東京都中央区八丁堀3-22-13	冷凍食品	2005年8月	1年度毎の自動更新	冷凍食品製造加工委託契約

(2) 貨物保管運送契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ヒューテクノオリン	神奈川県川崎市川崎区東扇島29-1	冷凍食品	2006年4月	1年度毎の自動更新	貨物保管運送契約

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、安全・安心な商品供給体制の整備、新商品の開発、合理化等を中心とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資の総額は44,759千円であり、社内基幹システムの設備やソフトウェアを購入いたしました。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	本社機能	95,222	887	512,259 (534)	24,195	4,261	48,938	685,764	80

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び無形リース資産等であります。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 貸与中の土地107,574千円(112㎡)、建物15,655千円を含んでおり、株式会社昔亭に貸与しております。
 5. セグメント情報について、当社は業務用冷凍食品卸売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,300	6,008,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,008,300	6,008,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月17日 (注) 1	700,000	6,008,300	582,750	1,909,825	582,750	686,951

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1,800円

引受価額 1,665円

資本組入額 832.5円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		13	20	48	45	2	10,096	10,224	
所有株式数 (単元)		3,119	1,054	28,879	1,276	2	25,736	60,066	1,700
所有株式数 の割合(%)		5.19	1.75	48.08	2.12	0.00	42.85	100.00	

(注) 自己株式50,651株は「個人その他」に506単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フルタ	東京都中央区勝どき2丁目18-1	2,753	46.22
古田 耕司	富山県富山市	396	6.65
齋藤 修	東京都世田谷区	300	5.04
正林 淳生	東京都江東区	160	2.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	120	2.03
大冷社員持株会	東京都中央区月島2丁目3番1号	95	1.60
株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市大里2-1	87	1.46
富田 史好	東京都国分寺市	70	1.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	66	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	51	0.86
計		4,100	68.83

(注)上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,956,000	59,560	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	6,008,300		
総株主の議決権		59,560	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大冷	東京都中央区月島二丁目3 番1号	50,600		50,600	0.84
計		50,600		50,600	0.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月10日)での決議状況 (取得期間2019年5月13日~2019年11月12日)	60,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,600	99,997
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年5月8日)での決議状況 (取得期間2020年5月11日~2020年11月10日)	60,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	4,000	7,550
提出日現在の未行使割合(%)	93.3	92.4

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	24	46
当期間における取得自己株式	36	67

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の 総額(千円)	株式数(株)	処分価格の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	50,651		54,687	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営体制の強化と将来の事業展開のための十分な内部留保に意を用いた上で、経営成績及び財政状態を勘案した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としております。

内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応すべく、新規商品の開発、販売先の拡大等企業体制の強化のため有効に活用していくこととしております。

第49期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり55円といたしました。

(注)基準日が第49期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月16日 定時株主総会決議	327,670	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査等委員会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会を設置しております。当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置付け、会社経営の健全性の確保を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するために、内部統制システムの確立、整備及び拡充を推進しております。また、当社は、2019年6月18日、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社に移行しており、社外取締役である監査等委員が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性の向上を図っております。

当社は、取締役会、監査等委員会及び経営企画会議により業務の執行と監督、監査を行っております。

取締役会は、監査等委員である取締役を除いた取締役7名と監査等委員である取締役3名の合計10名で構成され、当社及び取締役の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。業務執行について、取締役会による監督と監査等委員会による監査の二重チェック機能を有すること、監査等委員の取締役会議決権保有により取締役会の監督強化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。監査等委員3名のうち2名は税務界と商社から招聘した社外取締役であり、税務専門家としての監視、商社勤務経験による会社全般の監視を実施することにより経営のチェック機能の充実を図っております。

経営企画会議は、常勤取締役7名（うち常勤監査等委員1名）で構成され、取締役会の議事に係る会社にとって重要な事項について審議しております。意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営企画会議を設置して業務執行にあっております。

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2013年7月12日の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、2019年6月18日開催の取締役会にて一部改定しております。概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「倫理方針」、「企業行動憲章」を制定し、各役職員はこれを遵守する。
- ロ 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、各役職員はこれを遵守する。
- ハ 管理部をコンプライアンスの統括部署として、委員会と連携のうえ、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、これを実施する。
- ニ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

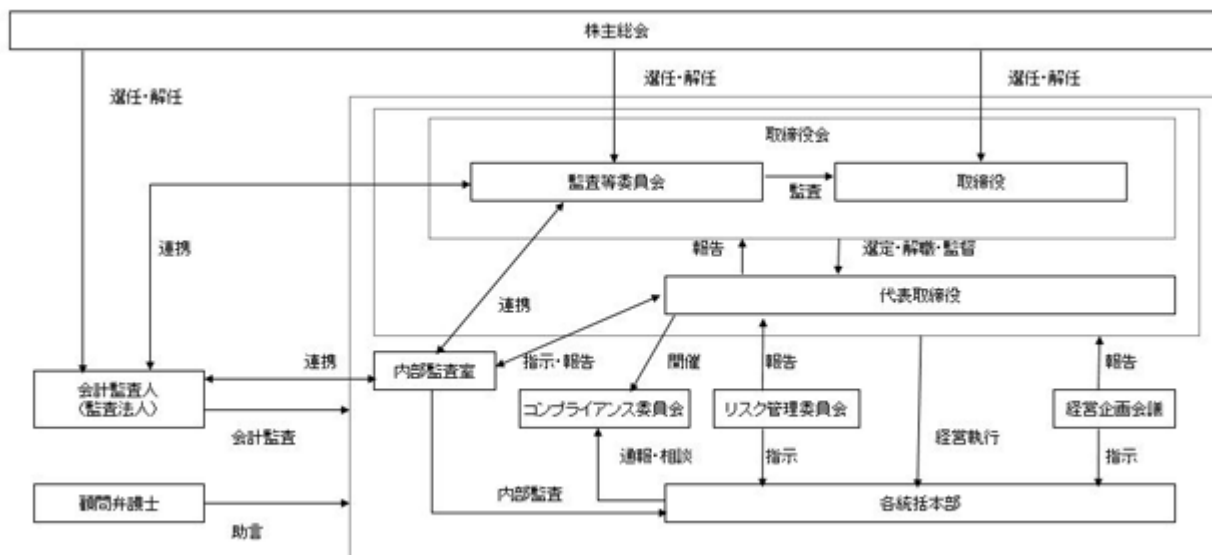
- イ 取締役会議事録、経営企画会議議事録、その他重要な書類等や取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ロ 文書管理部署の管理部は、取締役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文章を閲覧に供する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「危機管理総括マニュアル」、「危機管理商品マニュアル」を制定し、多用なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 定例取締役会を月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ロ 社長のもとに経営企画会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を執行役員に伝達する。また、社長は執行役員に経営の現状を説明し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は各部門に業務執行状況を報告する。
 - ハ 経営企画会議では、担当部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行う。
 - ニ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために、「組織管理規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- (e) 当社における業務の適正を確保するための体制
- イ 「経営理念」、「倫理方針」等を社内でも共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
 - ロ 内部監査による業務監査により、社内に業務全般にわたる適切性を確保する。
- (f) 財務報告の適正性を確保するための体制
- イ 経理についての規程を策定し、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。
 - ロ 法令及び証券取引所の規則を順守し、情報開示に関する規程に則り協議、検討、確認を経て開示する体制を整備することにより適正かつ適時に財務報告を行う。
 - ハ 内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
 - ニ 財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行う。
- (g) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - ロ 当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査等委員会が行なう。
- (h) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告・情報提供する。
 - ロ 監査等委員会への報告・情報提供は以下のとおりとする。
 - 1 重要な社内会議で決議された事項
 - 2 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 3 毎月の経営状況として重要な事項
 - 4 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 5 重大な法令・定款違反
 - 6 重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ハ 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査等委員会に報告する。
 - ニ 内部通報窓口への通報内容が、監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査等委員会へ通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
- (i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係わる方針に関する事項
- イ 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役及び内部監査室は、監査等委員と定期的に意見交換を行う。
 - ロ 監査等委員会は、取締役会を始め、経営企画会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
 - ハ 監査等委員会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（取締役であった者を含む）との間に、会社法第426条第1項の規定に基づく、任務懈怠による損害賠償を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款第31条第2項並びに第41条第2項の規定に基づいて、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については免責する旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨をそれぞれ定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社筆頭株主は株式会社フルタであり、当社の支配株主に該当しております。同社は古田耕司氏及びその近親者が全株式を所有する資産管理会社であります。古田耕司氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社と取引等を行うことを決定するに当たりましては、取締役会において取引の内容及び条件について十分に審議したうえで、取引の可否を決定することにより、その取引が少数株主の権利を害することのないよう適切に対応してまいります。また、当該取締役会におきましては、監査等委員である社外取締役が2名出席して当該取引の審議過程を監査いたしますので、少数株主を保護する仕組みが担保されていると考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	富田 史好	1957年2月25日	1981年4月 株式会社三和銀行入行(現株式会社三菱UFJ銀行) 2010年12月 株式会社アドヴァン入社 2011年12月 株式会社テクノフレックス入社 2012年6月 当社入社 取締役内部監査室長就任 2013年4月 取締役経営企画室長就任 2014年6月 代表取締役副社長経営企画室長就任 2019年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)4	70,000
専務取締役 管理統括本部長兼 経営企画室長	黒川 岳夫	1962年2月6日	1984年4月 三和興業株式会社入社 1990年2月 株式会社コスモコミュニケーション入社 1995年4月 エヌ・アイ・テレコム株式会社入社 2001年7月 当社入社 2010年6月 取締役管理部長就任 2012年6月 常務取締役管理統括本部長就任 2019年6月 常務取締役管理統括本部長兼経営企画室長就任 2020年6月 専務取締役管理統括本部長兼経営企画室長就任(現)	(注)4	40,000
常務取締役 営業統括本部長	青木 伸一	1960年1月22日	1978年4月 東京雪印販売株式会社入社 1991年1月 ケンコーマヨネーズ株式会社入社 1993年2月 当社入社 2014年4月 執行役員東京支店長就任 2016年6月 取締役営業統括本部長就任 2019年6月 常務取締役営業統括本部長就任(現)	(注)4	8,800
取締役 管理部長兼 情報システム部長	工藤 茂	1959年1月1日	1981年4月 旭食品株式会社入社 1984年8月 株式会社大一広告入社 1986年3月 当社入社 2010年6月 執行役員情報システム部長就任 2014年2月 執行役員管理部長就任 2016年6月 取締役管理部長兼情報システム部長就任(現)	(注)4	10,000
取締役 開発統括本部長	高付 広昭	1967年3月30日	1990年4月 宝幸水産株式会社入社 2003年4月 日本スミカル入社 2004年4月 当社入社 2012年6月 執行役員広域事業部長就任 2018年4月 執行役員開発統括本部長就任 2019年6月 取締役開発統括本部長就任(現)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 商品統括本部長	荻田 英範	1964年2月13日	1987年4月 1990年7月 2012年6月 2017年4月 2020年6月	ニイミ食品株式会社入社 当社入社 執行役員企画開発部長就任 執行役員商品統括副本部長就任 取締役商品統括本部長就任(現)	(注)4	10,000
取締役	長尾 敏成	1949年6月2日	1973年4月 1976年1月 1995年4月 1996年4月 2001年6月 2006年4月 2010年6月 2010年8月 2012年3月 2014年2月 2015年6月	株式会社大和銀行入行(現株式会社りそな銀行) 警視庁入庁 弁護士登録 長尾敏成法律事務所開設(現) 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員就任 東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員長就任 東京都における暴力団排除条例に関する有識者会議委員就任 財団法人(現公益財団法人)日本相撲協会暴力団等排除対策委員会委員就任 株式会社ロイヤルメディカルクラブ社外監査役就任(現) 公金管理に関する専門助言員(東京都)就任 当社社外取締役就任(現)	(注)4	
取締役 常勤監査等委員	高橋 和広	1960年1月2日	1982年4月 1986年7月 1991年8月 2017年6月 2019年6月	山室繊維株式会社入社 サンマルコ食品販売株式会社入社 当社入社 常勤監査役就任 取締役常勤監査等委員就任(現)	(注)5	9,300
取締役 監査等委員	川田 剛	1942年12月3日	1967年4月 1996年9月 1998年6月 2002年6月 2003年6月 2012年6月 2013年6月 2019年6月	国税庁入庁 税理士開業 日本化成株式会社監査役就任(現) 税理士法人山田&パートナーズ会長就任(現) 株式会社社間組監査役就任(現) 当社監査役就任 日本ユニシス株式会社非常勤取締役就任(現) 当社社外取締役監査等委員就任(現)	(注)5	10,000
取締役 監査等委員	大谷 悦夫	1942年3月29日	1964年4月 2000年4月 2002年10月 2008年4月 2013年4月 2013年6月 2019年6月	丸紅飯田株式会社入社(現丸紅株式会社) 丸紅建設株式会社専務取締役就任 サンエー電機株式会社専務取締役就任 医療法人元生会常務理事就任 当社顧問就任 監査役就任 当社社外取締役監査等委員就任(現)	(注)5	
計						168,100

- (注) 1. 2019年6月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 長尾敏成は、社外取締役であります。
3. 取締役監査等委員 川田剛及び大谷悦夫は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員の取締役を除く。)の任期は、2020年6月16日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月18日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役

当社は社外取締役（監査等委員の取締役を除く。）を1名選任し、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化と外部的視点での助言機能の充実を図っております。

取締役長尾敏成氏は、弁護士として、法律に関する十分な見識を有しております。取締役会の運営や取締役の業務執行に対して、法律の専門家として独立・中立の立場で監督助言を行っていただくことを期待して、選任されたものであります。同氏は当社との間で人的・資本的關係、又は取引關係、その他の重要な利害關係はありません。

また、当社は監査等委員である社外取締役を2名選任し、経営の意思決定機能と、取締役の職務の執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。監査等委員である社外取締役は、毎月定例で実施しております監査等委員会に出席して、内部監査室より内部監査の実施状況や課題点について報告を受けるとともに協議しており、連携をとっております。

監査等委員である社外取締役川田剛氏は、税理士として、会計・税務に精通し、監査に関する十分な見識を有しております。同氏がこれまで培ってきた経験を生かし、当社の監査体制をより一層強化するため、選任されたものであります。同氏は当社普通株式を10,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的關係、又は取引關係、その他の重要な利害關係はありません。監査等委員である社外取締役大谷悦夫氏は、丸紅株式会社出身であり、これまでの豊富な業務経験から企業経営全般に関する監視機能を期待して選任されたものであります。同氏は当社との間で人的・資本的關係、又は取引關係、その他の重要な利害關係はありません。

なお、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、これまでの業務における専門的な知識・経験を有することや、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認するとともに、取締役会及び監査等委員会等への出席可能性等を検討しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は、常勤監査等委員（1名）及び非常勤監査等委員（2名）で構成されております。

監査等委員会は取締役会に先立ち月次で開催され、当事業年度は合計11回開催されました。個々の監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席回数
常勤監査等委員	高橋 和広	11
監査等委員（社外）	川田 剛	11
監査等委員（社外）	大谷 悦夫	10

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意などがあります。

監査等委員の活動としては、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、常勤監査等委員による重要書類の閲覧による実地調査、また、取締役及び従業員からのヒアリング等を実施しております。会計監査人との連携については、お互いに緊密な連携を常に保ちながら積極的な情報交換を行っております。内部監査室との連携についても、お互いに緊密な連携を常に保ち、内部監査室から報告を受けた監査結果を活用し、実地監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

常勤監査等委員の活動としては、年間の監査計画書に基づき国内8支店に対する実地監査を実施するとともに、常勤監査等委員監査月報を監査等委員会へ月次で報告、取締役会や経営企画会議等の重要会議への出席、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

社外監査等委員の活動としては、月次で行われる監査等委員会に出席して常勤監査等委員及び内部監査室より監査報告や社内の状況をヒアリングし、取締役会に出席してそれぞれの専門的知見を活かした社外役員の立場としての意見を述べております。また、会計監査人との面談を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づいて、また監査等委員会や監査法人と連携をとりながら、当社の業務運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・報告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、法令に基づく会計監査を受けているほか、会計制度の変更などに関して適宜指導・助言を受けています。

(b) 継続監査期間

2010年3月期以降の11年間

(c) 業務を執行した公認会計士氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 御厨 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 石野 研司

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他11名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

現会計監査人は日本大手の監査法人であり、会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、新規株上市場を目指していた当社にとって最適であると考え、選定いたしました。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000		19,000	

(b)監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(a)を除く。）

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模並びに業務特性を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査等委員会の同意を得ております。

(e)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬額の見積り、前期の監査実績等に基づき報酬額の妥当性について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等は、基本報酬のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額2億5,000万円、うち社外取締役分は年額1,000万円（2019年6月18日開催の第48回定時株主総会決議）、監査等委員の報酬等の額は年額3,600万円（2019年6月18日開催の第48回定時株主総会決議）の範囲内です。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額については監査等委員の協議により決定しております。

取締役の基本報酬は、役位毎に職責に応じた年俵を定めており、当社の業績や経営内容、経済情勢を考慮して、年俵を見直すこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	149,900	149,900		7
監査等委員 （社外取締役を除く）	11,000	11,000		1
監査役 （社外監査役を除く）	2,200	2,200		1
社外役員	10,800	10,800		3

(注) 当社は、2019年6月18日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式である投資株式、それ以外の株式を純投資株式目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資株式目的以外の目的である投資株式の保有については、株式を取得・保有する企業との中長期的な取引関係の強化を通じ、当社の企業価値向上を図ることを目的としております。保有する株式は、取得の意義・目的及び期待されるシナジー効果やリスク、及び投資金額の妥当性などについて毎年度末に経営企画会議にて審査を行い、取締役会に報告することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	1	1,233
非上場株式以外の株式	3	19,301

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額 の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	881	取引先持株会を通じた株式の取得

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マルイチ産商	14,234	13,729	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	12,750	14,429		
(株)大光	6,001	5,613	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3,571	3,917		
尾家産業(株)	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,980	2,614		

(注) 1.(株)マルイチ産商以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について経営企画会議において政策保有の意義を検証し、その結果を取締役に報告しております。2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するために、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,038,301	3,797,216
受取手形	1 51,612	38,402
売掛金	4,891,740	3,789,403
商品	2,220,971	2,251,220
貯蔵品	12,536	12,590
前払費用	11,096	10,984
その他	91,468	158,816
貸倒引当金		576
流動資産合計	11,317,726	10,058,057
固定資産		
有形固定資産		
建物	503,521	503,521
減価償却累計額	388,483	397,473
建物(純額)	115,037	106,047
構築物	1,144	1,144
減価償却累計額	1,132	1,135
構築物(純額)	11	8
機械及び装置	31,410	32,940
減価償却累計額	18,189	21,139
機械及び装置(純額)	13,220	11,800
工具、器具及び備品	44,796	45,918
減価償却累計額	38,740	41,629
工具、器具及び備品(純額)	6,055	4,289
土地	512,259	512,259
リース資産	33,315	57,605
減価償却累計額	28,830	33,409
リース資産(純額)	4,485	24,195
有形固定資産合計	651,070	658,600

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	53,526	27,146
リース資産	7,533	16,963
その他	4,828	4,828
無形固定資産合計	65,888	48,938
投資その他の資産		
投資有価証券	22,194	20,534
繰延税金資産	104,166	105,213
その他	108,898	108,881
貸倒引当金	7,310	8,006
投資その他の資産合計	227,949	226,623
固定資産合計	944,908	934,162
資産合計	12,262,634	10,992,220

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,520,855	1,898,045
リース債務	11,384	7,718
未払金	235,725	223,824
未払費用	220,910	181,231
未払法人税等	234,986	230,259
預り金	19,404	9,710
前受収益	818	833
賞与引当金	31,282	29,580
その他	30,009	38,952
流動負債合計	4,305,377	2,620,157
固定負債		
リース債務	635	32,437
退職給付引当金	224,264	229,191
その他	106,271	102,482
固定負債合計	331,170	364,111
負債合計	4,636,548	2,984,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,909,825	1,909,825
資本剰余金		
資本準備金	686,951	686,951
資本剰余金合計	686,951	686,951
利益剰余金		
利益準備金	185,083	185,083
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	2,739,540	3,223,212
利益剰余金合計	5,024,623	5,508,295
自己株式	47	100,091
株主資本合計	7,621,352	8,004,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,733	2,970
評価・換算差額等合計	4,733	2,970
純資産合計	7,626,086	8,007,951
負債純資産合計	12,262,634	10,992,220

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	27,235,722	26,864,859
売上原価		
商品期首たな卸高	1,972,903	2,220,971
当期商品仕入高	23,233,305	22,486,187
合計	25,206,208	24,707,159
商品期末たな卸高	2,220,971	2,251,220
売上原価合計	22,985,237	22,455,939
売上総利益	4,250,485	4,408,920
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162,840	173,900
給料	772,349	782,100
賞与引当金繰入額	31,282	29,580
退職給付費用	44,353	47,313
運搬費	652,196	652,592
減価償却費	56,223	50,469
保管費	514,979	525,159
貸倒引当金繰入額		1,272
その他	949,796	961,166
販売費及び一般管理費合計	3,184,021	3,223,555
営業利益	1,066,464	1,185,364
営業外収益		
受取利息	2,202	1,907
受取配当金	307	325
受取賃貸料	8,976	8,976
為替差益	676	
その他	6,751	3,737
営業外収益合計	18,913	14,946
営業外費用		
賃貸収入原価	1,770	2,019
為替差損		493
その他	575	223
営業外費用合計	2,346	2,736
経常利益	1,083,031	1,197,574
税引前当期純利益	1,083,031	1,197,574
法人税、住民税及び事業税	354,292	383,716
法人税等調整額	6,970	269
法人税等合計	347,322	383,446
当期純利益	735,708	814,127

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,909,825	686,951	686,951
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	1,909,825	686,951	686,951

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	185,083	2,100,000	2,334,286	4,619,369	47	7,216,098	
当期変動額							
剰余金の配当			330,455	330,455		330,455	
当期純利益			735,708	735,708		735,708	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			405,253	405,253		405,253	
当期末残高	185,083	2,100,000	2,739,540	5,024,623	47	7,621,352	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,028	5,028	7,221,127
当期変動額			
剰余金の配当			330,455
当期純利益			735,708
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	294	294	294
当期変動額合計	294	294	404,958
当期末残高	4,733	4,733	7,626,086

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,909,825	686,951	686,951
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	1,909,825	686,951	686,951

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	185,083	2,100,000	2,739,540	5,024,623	47	7,621,352
当期変動額						
剰余金の配当			330,455	330,455		330,455
当期純利益			814,127	814,127		814,127
自己株式の取得					100,043	100,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			483,672	483,672	100,043	383,628
当期末残高	185,083	2,100,000	3,223,212	5,508,295	100,091	8,004,981

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,733	4,733	7,626,086
当期変動額			
剰余金の配当			330,455
当期純利益			814,127
自己株式の取得			100,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,763	1,763	1,763
当期変動額合計	1,763	1,763	381,865
当期末残高	2,970	2,970	8,007,951

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,083,031	1,197,574
減価償却費	60,034	54,179
貸倒引当金の増減額（は減少）		1,272
受取利息及び受取配当金	2,509	2,233
賞与引当金の増減額（は減少）	1,217	1,701
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,011	4,926
売上債権の増減額（は増加）	76,611	1,115,548
たな卸資産の増減額（は増加）	245,905	30,303
仕入債務の増減額（は減少）	448,405	1,622,810
その他	2,501	55,743
小計	1,423,962	660,708
利息及び配当金の受取額	2,509	2,233
法人税等の支払額	217,978	388,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,208,494	274,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,424	2,652
無形固定資産の取得による支出	1,660	855
投資有価証券の取得による支出	870	881
貸付けによる支出	150,000	250,000
貸付金の回収による収入	346,000	182,300
その他	10,307	519
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,351	71,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	15,587	13,115
自己株式の取得による支出		100,043
配当金の支払額	330,455	330,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,042	443,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	676	493
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,058,479	241,085
現金及び現金同等物の期首残高	2,979,821	4,038,301
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,038,301	1 3,797,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度負担分について支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ

か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響で、外食産業や学校給食の落ち込みにより2020年3月以降の販売が減少しております。このような影響があるものの、2020年度第1四半期中には緊急事態宣言が解除され徐々に景気が回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	11,350千円	千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
 事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	3,800,000千円	3,800,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,008,300			6,008,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27			27

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	330,455	55.00	2018年3月31日	2018年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	330,455	55.00	2019年3月31日	2019年6月19日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,008,300			6,008,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27	50,624		50,651

(変動事由の概要)

2019年5月10日の取締役会決議による自己株式の取得 50,600株
単元未満株式の買取りによる増加 24株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	330,455	55.00	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	327,670	55.00	2020年3月31日	2020年6月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,038,301千円	3,797,216千円
現金及び現金同等物	4,038,301千円	3,797,216千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、社内システム用サーバー設備であります。
- ・無形固定資産 主として、社内システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業統括本部における各営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの販売計画・購買計画に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,038,301	4,038,301	
(2) 受取手形	51,612	51,612	
(3) 売掛金	4,891,740	4,891,740	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	20,961	20,961	
資産計	9,002,616	9,002,616	
(1) 買掛金	3,520,855	3,520,855	
(2) 未払金	235,725	235,725	
負債計	3,756,581	3,756,581	

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,797,216	3,797,216	
(2) 受取手形	38,402	38,402	
(3) 売掛金	3,789,403	3,789,403	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	19,301	19,301	
資産計	7,644,323	7,644,323	
(1) 買掛金	1,898,045	1,898,045	
(2) 未払金	223,824	223,824	
負債計	2,121,870	2,121,870	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	1,233	1,233

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,038,301			
受取手形	51,612			
売掛金	4,891,740			
合計	8,981,654			

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,797,216			
受取手形	38,402			
売掛金	3,789,403			
合計	7,625,021			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	20,961	14,138	6,822
小計	20,961	14,138	6,822
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
小計			
合計	20,961	14,138	6,822

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1,233千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	19,301	15,020	4,281
小計	19,301	15,020	4,281
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
小計			
合計	19,301	15,020	4,281

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1,233千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入している日本冷凍食品厚生年金基金は、2015年4月1日付で、厚生労働大臣より代行部分の将来分返上の認可を受けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	221,253千円
退職給付費用	17,953
退職給付の支払額	14,941
退職給付引当金の期末残高	224,264

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立金制度の退職給付債務	224,264千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,264
退職給付引当金	224,264千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,264

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	17,953 千円
----------------	-----------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、15,051千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2018年3月31日現在)

年金資産の額	5,322,052千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,751,784
差引額	570,268

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

3.67%(2018年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高 2,221,465千円、剰余金2,781,733千円でありませぬ。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりませぬ。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、11,348千円であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入している日本冷凍食品厚生年金基金は、2015年4月1日付で、厚生労働大臣より代行部分の将来分返上の認可を受けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	224,264千円
退職給付費用	20,669
退職給付の支払額	15,742
退職給付引当金の期末残高	229,191

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立金制度の退職給付債務	229,191千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	229,191
退職給付引当金	229,191千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	229,191

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	20,669 千円
----------------	-----------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、15,139千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2019年3月31日現在)

年金資産の額	5,347,719千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,739,046
差引額	608,673

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

3.68% (2019年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高 2,130,912千円、剰余金2,739,585千円であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、11,504千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
賞与引当金	9,578千円	9,057千円
未払事業税	14,528	14,179
退職給付引当金	68,669	70,178
退職給付長期未払金	4,615	4,238
貸倒引当金超過額	2,238	2,628
ゴルフ会員権評価損	2,501	2,501
その他	4,123	3,740
計	106,255千円	106,524千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金	2,089千円	1,310千円
繰延税金負債合計	2,089千円	1,310千円
差引：繰延税金資産純額	104,166千円	105,213千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割	0.9%	0.8%
留保金課税		0.2%
過年度法人税等	0.1%	0.0%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	32.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では東京都において自社所有ビルの一部(土地を含む)を賃貸しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,205千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,956千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	125,255	124,211
	期中増減額	1,043	981
	期末残高	124,211	123,230
期末時価		119,017	119,017

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は自社所有ビルの減価償却費(1,043千円)であります。当事業年度の減少額は自社所有ビルの減価償却費(981千円)であります。
3. 期末の時価は、固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	フルタフーズ株式会社 (注3)	富山県 富山市	90,000	冷凍食品の製造加工及び販売			商品仕入先 商品(冷凍食品)仕入 (注1)	452,989	買掛金	37,674
	株式会社普亭 (注3)	富山県 富山市	30,000	冷凍食品の製造加工及び販売			商品仕入先 商品(冷凍食品)仕入 (注1)	1,215,901	買掛金	171,244

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)冷凍食品の仕入については、一般の他の製造委託先と同様にその商品を販売するときに市場で販売可能な販売価格から当社の妥当な粗利、運賃等の諸経費を差し引いた金額範囲内に仕入価格が収まり、市場妥当性があることを勘案して決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要株主(古田耕司氏及びその近親者(株式会社フルタを通じて保有))が議決権の過半数を所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	フルタフーズ株式会社 (注3)	富山県 富山市	90,000	冷凍食品の製造加工及び販売			商品仕入先 商品(冷凍食品)仕入 (注1)	464,038	買掛金	31,428
	株式会社昔亭 (注3)	富山県 富山市	30,000	冷凍食品の製造加工及び販売			商品仕入先 商品(冷凍食品)仕入 (注1)	1,238,870	買掛金	82,330

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 冷凍食品の仕入については、一般の他の製造委託先と同様にその商品を販売するときに市場で販売可能な販売価格から当社の妥当な粗利、運賃等の諸経費を差し引いた金額範囲内に仕入価格が収まり、市場妥当性があることを勘案して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要株主(古田耕司氏及びその近親者(株式会社フルタを通じて保有))が議決権の過半数を所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,269.26円	1,339.54円
1株当たり当期純利益金額	122.45円	136.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	735,708	814,127
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	735,708	814,127
普通株式の期中平均株式数(株)	6,008,273	5,978,127

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

(2)取得に係る事項の内容

- 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
 取得し得る株式の総数 : 60,000株(上限)
 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.01%)
 株式の取得価額の総額 : 100,000,000円(上限)
 取得期間 : 2020年5月11日～2020年11月10日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	503,521			503,521	397,473	8,990	106,047
構築物	1,144			1,144	1,135	2	8
機械及び装置	31,410	1,530		32,940	21,139	2,950	11,800
工具、器具及び備品	44,796	1,122		45,918	41,629	2,888	4,289
土地	512,259			512,259			512,259
リース資産	33,315	24,289		57,605	33,409	4,579	24,195
有形固定資産計	1,126,447	2,652		1,153,388	494,787	19,411	658,600
無形固定資産							
ソフトウェア	161,101	855		161,956	134,809	27,234	27,146
リース資産	57,594	16,963		74,557	57,594	7,533	16,963
電話加入権	4,828			4,828			4,828
無形固定資産計	223,524	17,818		241,342	192,404	34,768	48,938

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	残骨X線検査装置部品	1,530千円
工具、器具及び備品	本社ビル用空気清浄機	1,122千円
有形リース資産	基幹システム用仮想サーバー	18,043千円
無形リース資産	社内システム用ソフトウェア	16,963千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金及び金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。）の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,310	1,272		8,582
賞与引当金	31,282	29,580	31,282	29,580

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	880
預金	
当座預金	3,730,713
普通預金	49,549
外貨預金	16,072
計	3,796,335
合計	3,797,216

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ふくしま	11,306
オギノ食糧(株)	8,800
(株)大和商会	7,531
(株)京キュウ	5,949
アオキ(株)	2,621
その他	2,193
合計	38,402

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	38,402
合計	38,402

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
尾家産業(株)	328,439
日清医療食品(株)	166,690
(株)ヤグチ	135,787
東亜商事(株)	132,331
高瀬物産(株)	126,608
その他	2,899,545
合計	3,789,403

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
4,891,740	29,992,553	31,094,890	3,789,403	89.1	52.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
商品	
冷凍食品	2,251,220
合計	2,251,220

貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
サンプル品	9,520
その他	3,070
合計	12,590

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三翔	252,660
セイショウフーズ(株)	242,782
岩谷産業(株)	195,051
(株)ベニレイ	177,009
ユナイテッド(株)	85,519
その他	945,022
合計	1,898,045

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,798,752	13,828,821	21,285,464	26,864,859
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	279,219	600,381	971,687	1,197,574
四半期(当期)純利益金額 (千円)	187,021	403,592	661,205	814,127
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.13	67.29	110.48	136.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.13	36.18	43.22	25.67

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.dai-rei.co.jp/ir_info/notice.html
株主に対する特典	毎年9月末現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上の株式を保有して頂いている株主様を対象として、当社商品を市場価格にて2,000円相当分を贈呈させていただきます。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月19日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2019年6月19日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2019年7月31日関東財務局長に提出。

2019年8月5日関東財務局長に提出。

2019年9月5日関東財務局長に提出。

2019年10月4日関東財務局長に提出。

2019年11月5日関東財務局長に提出。

2019年12月3日関東財務局長に提出。

2020年6月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社大冷
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大冷の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大冷の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大冷が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。